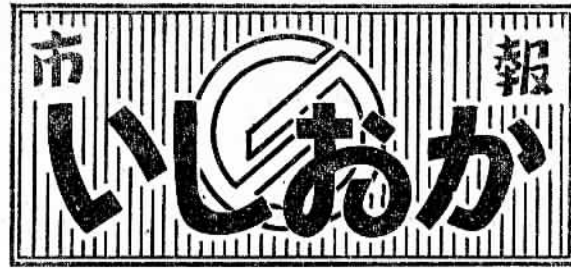


発行所

石岡市役所

石岡市大字石岡408番地
電話(代表) 2-4111番

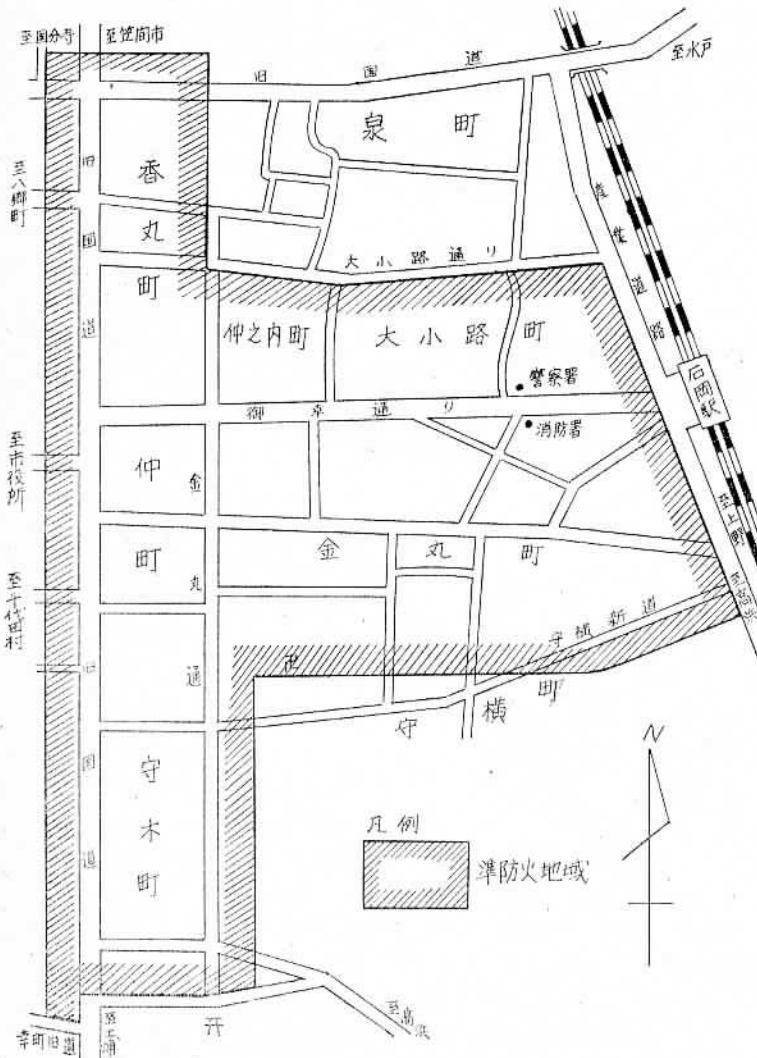


2月号

第144号

毎月 1回
1日発行

準防火地域略図



準防火地域に 指定される

市街地中心部

石岡都市計画による当市の市街地中心部(約三十ヘクタール)用途地域制による商業地域が、昭和四十一年十一月十一日建設省告示第三千七百三十四号により、建設省から正式に指定され、二十日を経過した昭和四十二年十二月一日から実質的に効力が発生いたしました。

不燃建築物で理想的な

都市造りのために

石岡市は県南地域において土浦市に次ぐ商工業の中心であり、市街地に於ける中小店舗の密度は県南随一で、益々発展を続けております。また当市は昭和四十一年三月九日都市計画法による用途地域の指定をうけ、建築物の適切な配置計画を進めておりますが商業地域(市街地中心部三十ヘクタール)は、木造建築物が極比し、建築密度が高いの

で今後新築、増築、改築家屋が激増する現況にあります。このまま放置することは防火的見地から不測の事態を惹起させることは必然的であるので不燃化都市建設を期して、このほど準防火地域の指定がなされたわけです。

したがって、住民の生活環境のうえに最も好ましい状態におかれ、住民の生命、健康及び財産の保護を図り、理想的な都市造りが期待できます

今後、同地域内での建築物を新築、増築、改築などをする場合には、その基準に合致していれば、今までもよりも緩和された規制の中で行ない得るようになります。

しかし、一方ではこの地域内での建築物の構造などが規制されますからご注意ください。

たとえば、この地域内へ大きな建築物を建築する場合には耐火建築物又は準耐火建築物にしなければならない。また木造建築をする場合には、木造建築物の外壁及び軒裏で延焼のおそれのある部分を防火構造にしなければならない。あるいは、建築物の屋根で耐火構造でないものは不燃材料で造り、又はふかなければならないなど規制があります。くわしくは、市役所建設課におたづねください。

登録申出は3月1日まで!!

選挙人名簿の追加登録

新成人者・転入者は 特にご注意を

現在の選挙人名簿が出来た後、新たに石岡市の選挙人名簿に登録される資格を得た人の追加登録は、三月一日現在で行なわれます。

今度の追加登録で選挙人名簿に登録されるには、次の要件を備えた方で、昭和四十二年三月一日までに市選挙管理委員会に選挙人名簿登録申出書を提出してはなりません。期限までに申出をしないと、選挙人名簿に登録さ

れませんので、該当者は必ず申出をしていただきたいものです。

追加登録される資格を有する方

(1)昭和二十二年三月二日以前出生で昭和四十一年十月二日以前から石岡市の区域内に住所を有している方で、未だ選挙人名簿に登録されていない方は、元の住所地の選挙

管理委員会が発行する登録に関する証明書が必要(です)

(2)昭和二十一年十月十二日から昭和二十二年三月二日までの間に生れた方(昭和四十一年十二月二日以前から石岡市に住んでいることが必要です)

石岡市に転入したとき、あるいは満二十才に達したと同時にすでに選挙人名簿登録申出をしたかたは、新たに手続をする必要はありませんが、まちがいがいかどうかを三月二十日までに確かめておくことをおすすめします。

統一地方選挙の日程決まる

4月15日 知事選挙
4月28日 市長・市議選挙

昨年末に地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律が施行され、今年の三月一日から五月三十一日までの間に任期満了となる議員・長(知事・市長)の選挙を全国統一で行うことになりました。

知事選挙は四月十五日に、市議会議員・市長の選挙(四月十八日告示・立候補受付開始、四月二十一日締切)は、

本年一月一日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿は、二月二十三日から三月九日まで市役所で皆さんに縦覧

していただきます。縦覧期間中に名簿から脱漏したり、誤って登録されていることを見つけた場合には、名簿の修正をしてもええです。この名簿は、来年の三月三十日まで有効で、その間に行なわれる選挙に使用されるものです。追加登録も、補充名簿の制度もありますので、是非登録されているかどうかをお確かめ下さい。

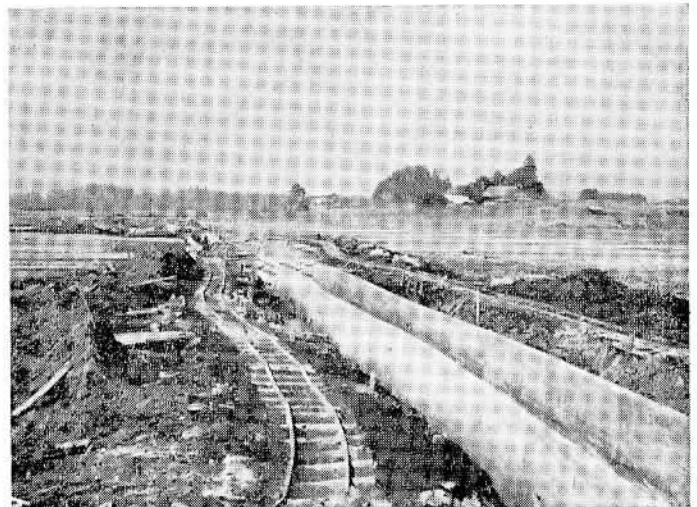


山王川都市下水路

第二期建設工事進む

山王川都市下水路の第二期建設工事は総工費八千五百五十万円で木村工務店、比翼工務店、熊谷組の三社により、今急ピッチで進められており今年度中に完成する見込みです。

この下水路建設工事は、現在山王川上流(泉町地内の常磐線石岡駅北側から柏原池



山王川都市下水路の工事現場

春の火災予防運動

2月28日～3月13日

二月二十八日から三月十三日まで春の火災予防運動が全国一斉に展開されます。これから春さきにかけて、気象的悪条件も加わり、いわゆる火災シーズンのうちでもっとも出火率の高い時期となります。みなさんも十分対策をねって下さい。

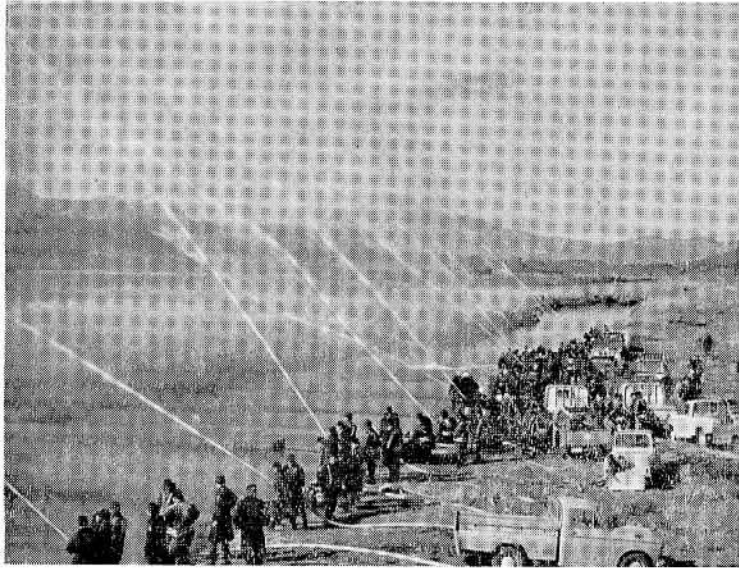
◎電気器具は使用後スイッチを切り、コンセントをはずしておくこと。

◎外出や就寝前には火の元を確認すること。

昨年中に発生した当市の火災件数は二十七件で、このうち一月から四月までに発生したものは十五件となっております。また、これを原因別に見ると、二十七件のうちタバコやたきびの不始末などによるものが約二十件あり、これらはすべて不注意によるものです。

みなさん一人一人が注意することにより防げるものですから、特に次の点をお守り下さい。

- ◎タバコの吸いがらは完全にもみ消してから捨てること
- ◎煙突を十分点検し、完全な修理と掃除をしておくこと
- ◎ガス器具・石油器具は正しい使いかたをすること。



〔写真は可搬式動力ポンプの放水試験〕

分譲住宅購入希望者公募

県住宅供給公社と石岡市で建設しております分譲住宅の購入希望者を次により募集いたします。

住宅団地名及び所在地

東大橋団地

石岡市大字東大橋字六軒地内（県立石岡商業高校前）

住宅の規模及び戸数

木造厚型スレート葺平家

一戸建 三十戸

一戸当り面積五十三、三平方メートル（八畳、六畳、四・五畳 お勝手、風呂場、便所、玄関その他）

土地 約二百五十平方メートル（約七十五坪）

価額

総譲渡額 約百八十万円

自己負担金 約八十万円

融資額 約百万円

購入申込資格

イ 県内に居住するかまたは勤務先を有する方。

ロ 自から居住するための住宅を必要とし、かつ同居される世帯者が一人以上あること。

ハ 公庫からの資金の融資を受けなければ購入出来ない方。

ニ 自己負担金を売買契約と同時に納入出来るかた

ホ 申込者の月収が一回の償還金（七、二〇〇円）の五倍（三六、一五〇円）

以上であること。

ただし、本人の月収が少なくても配偶者など永続して同居する見込のある世帯員の月収に限り、審査の上加算される場合があります。また、申込者の月収が少なくても融資金を少なくするなどの方法で申込みが出来ます。

申込み及び期間

申込書に記入の上、二月二十一日から二月二十八日（午後五時）までに茨城県土木部住宅課内住宅供給公社、または市役所建設課に提出してください。申込用紙は建設課にあります。

くわしくは、当市役所建設課（電話四一一番）におたづねください。

新春消防出初式

昭和四十二年度市消防出初式は、恒例により石岡市・市消防本部・市消防団共催で一月十日、石岡小学校々庭において、市消防職員約四百五十名ほか、来賓多数が参加して挙行されました。

この日は晴天に恵まれ、しかも風もなく、わりあい暖かい日であり、午前六時と七時三十分の二回、サイレンの吹鳴を合図に消防職員ほかポンプ車などが会場に集まり、午前九時から式が始められ、職団員の人員及び服装点検、機械器具点検、永年勤続者の表彰などを行ない、午前十一時に滞りなく閉幕いたしました。

火の用心

ポンプ車十台により市内パレードを行ない、可搬式動力ポンプの班は恋瀬川において、一斉放水試験を行ないました。最近、可搬式動力ポンプは機械が小型化されていますがその放水威力は相当なもので今後の消防活動に大きな期待が寄せられます。

申込先 石岡市選挙管理委員会